

平成30年度 公益財団法人長崎平和推進協会事業計画

当協会の事業は、公益目的事業である「Ⅰ 平和推進事業」、「Ⅱ 長崎原爆資料館運営事業（原爆・平和総合案内業務）」、「Ⅲ 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業」、「Ⅳ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業」の4事業、及び「Ⅴ 図書等販売事業（収益事業）」の5事業に区分される。

予算額 (前年度予算額)

- I 平和推進事業（公益目的事業）** 33,068千円（30,810千円）
- 「原爆被災並びに平和に関する資料の収集・整理、活用及び情報発信」「被爆の継承、核兵器廃絶及び平和に関する講演会等の開催」「平和に関する諸問題の調査研究」「各平和関係機関との連携・交流」「被爆体験の継承や平和意識高揚のための事業の育成並びに助成」等の事業を行い、もって平和意識の高揚を図るとともに、平和に関する見識・知性・国際感覚に優れた人材の育成を図る。
- (1) 発刊事業費 1,344千円（1,177千円）
- ① 会報「へいわ」の発行（年4回） 947千円（870千円）
協会の事業活動をはじめ、平和に関する動向をいち早くとらえ、協会会員・役員、各関係機関等に情報提供するとともに、会員相互の連携を図る。
- ② ブックレット「平和のあゆみ」の発行 208千円（211千円）
平和意識高揚のための協会の年間を通じた取り組みや、前年度の活動状況、事業実施状況等をまとめた冊子を作成・発行し、平和を考える際の資料とする。
- ③ 広報活動費 189千円（96千円）
協会リーフレット、情報ボックス等の作成、HP等で協会の活動を広く周知する。
- (2) 啓発事業費 1,299千円（1,225千円）
- ① 平和学習の実施 292千円（220千円）
被爆の実相を伝えるため、修学旅行生や市内の小中学校などで被爆体験講話を実施する。また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が育成した外国語ボランティアガイドの実践研修を実施する。その他、平和学習用のビデオ・DVD・写真パネル等の貸出しを行う。
- ② 講演会等の開催 623千円（620千円）
協会の設立趣旨に沿い、平和への認識を深めるための講演会を毎年開催する。
- ③ 国連軍縮週間行事（市民のつどい） 384千円（385千円）
10月24日から始まる国連軍縮週間に国内外で様々な行事が行われる中、会員や市民の協力のもと、戦時食や折り鶴コーナーなどを開設し平和意識の高揚を図る。
- (3) 調査研究費 100千円（100千円）
平和・軍縮関係の会議やシンポジウムなどに、協会役員・職員を派遣し、情報収集や関係機関との交流・意見交換を図る。

- (4) 育成事業費 7, 548千円 (5, 715千円)
- ①部会活動 798千円 (798千円)
協会会員が市民とともに平和意識の啓発・高揚を図るために各部会活動を行う。
(継承部会、写真資料調査部会、国際交流部会、音楽部会)
- ①ー2 米国国立公文書館資料検証業務 2, 166千円 (- 千円)
長崎市から米国国立公文書館原爆資料調査で収集した写真資料・動画の検証業務を受託し、資料の公開・活用に向けて、写真500件及び動画13件(260カット)の撮影場所や時期を検証するとともに説明文を作成する。
- ② 平和案内人派遣事業 3, 136千円 (3, 504千円)
観光客や長崎県内の学校の平和学習を対象に、原爆資料館や被爆建造物等などのボランティアガイドである平和案内人(1~6期生165人)のうち、資料館常駐の平和案内人の交通費及び研修を行う際の講師への謝礼金を負担する。
- ③ 平和案内人育成事業 - 千円 (- 千円)
平成30年度の事業実施予定なし。
- ④ アジア青年平和交流事業 536千円 (500千円)
長崎の若者(大学生・高校生)に、平和に関する自由な発想の「企画」を募集し、発表・審査会を経て、協会から学生側に事業を委託して学生みずから実施する。
- ⑤ 平和事業への支援(共催、後援) 312千円 (313千円)
協会の活動趣旨と合致する音楽会や講演会、シンポジウムなどの事業・活動を協会が共催・後援することにより平和事業の推進を支援する。
- ⑥ 秋月グラント 600千円 (600千円)
被爆の継承や平和意識高揚のための事業を実施する団体等へ、初代理事長である(故)秋月辰一郎氏の名を冠した助成を行い、平和に関する事業・活動を支援する。
- (5) 平和推進事業に係る職員の人件費、及びその他事務に要する経費
22, 777千円 (22, 593千円)

II 長崎原爆資料館運営事業(原爆・平和総合案内業務)(公益目的事業)

17, 456千円 (17, 029千円)

長崎市から原爆資料館展示室の観覧料徴収業務、及び総合案内業務を受託し、資料館運営の一翼を担うことにより、協会の目的である被爆の実相・核兵器の脅威を訪れる世界の人々に広く伝え、平和意識の高揚・醸成を図る。

III 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業(公益目的事業)

5, 290千円 (5, 226千円)

長崎市から原爆資料館図書資料収集整理事業を受託し、被爆の実相・核兵器の脅威を広く伝えるために図書室に協会の専任司書を配置し、原爆・平和に関する図書・資料の整理・選定、情報提供を行う。

IV 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業（公益目的事業）

310,379千円（316,990千円）

国（厚生労働省）から国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の管理及び事業運営を受託し、被爆の実相、核兵器の脅威を国内外へ広く伝え、もって核兵器廃絶・世界恒久平和を実現するため、来館者へ原爆死没者への追悼の念と平和を祈念する心の涵養を図る。

また、被爆関連資料・情報の収集や提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、核兵器廃絶と平和意識の高揚・醸成を図る。

【祈念館の主な事業】

- ① 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開及び死没者名簿の保管
- ② 被爆体験記等の収集・整理・公開
- ③ 企画展の開催（収集した被爆体験記等の展示・公開）
- ④ 被爆体験記執筆補助
- ⑤ 被爆証言ビデオ製作
- ⑥ 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供
- ⑦ 平和関連情報の収集・整理・提供
- ⑧ 多言語化事業（被爆体験記等の英語・中国語・韓国語等への翻訳、朗読会の開催）
- ⑨ 被爆体験記の朗読事業（朗読ボランティア「永遠の会」の派遣）
- ⑩ 被爆体験の家族・交流証言者等の派遣（派遣及び語学研修の実施）
- ⑪ 外国語講座の開催（平和ボランティア育成外国語講座：英語・中国語・韓国語）
- ⑫ インターネット会議システムによる平和学習・交流（ピースネット）
- ⑬ 修学講習の実施（追悼平和祈念館における被爆体験講話）
- ⑭ 海外原爆展の開催
- ⑮ インターネットによる情報提供（グローバルネット等）
- ⑯ 情報展示システムの保守・管理
- ⑰ 平和・国際交流ネットワーク構築（アジアの若者による平和ネットワークの構築）
- ⑱ 長崎国際平和映画フォーラムの開催
- ⑲ 祈念館施設・設備の維持管理

V 収益事業（図書等販売）

19,177千円（18,791千円）

【売上額】21,000収入千円（収入21,000千円）

協会の「平和推進事業」の運営に必要な財源を確保するため、原爆資料館内で原爆・平和に関する書籍や物品を販売する。

法人税や次期繰越し経費を除いた収益の50%は、「平和推進事業」へ繰り入れる。

VI その他管理運営に係る費用（法人会計）

2,452千円（2,482千円）

公益法人を適正に運営するために、定期的に関催する財務・組織委員会、理事会、評議員会等に要する費用。

平成30年3月15日提出

公益財団法人長崎平和推進協会
理事長 横瀬 昭幸